

CSR 報告書 2013



株式会社ウチダ



トップメッセージ

Top Message

人・地球にやさしい・・・

すなわち資源循環型社会への貢献が使命である。

工業専用地域に位置し、建築基準法第51条、廃棄物処理法第15条施設である当社は、自然との調和、地域社会との共生を図り、リサイクル技術の研究開発と施設の充実を推進し、リサイクルによる資源の循環的な利用と廃棄物の適正処理を責務とする。



株式会社ウチダは循環型社会構築の一端を担っています

・・・棄てない・埋めない・燃やさない ウチダのリサイクル・・・

産業廃棄物処理業は、その業自体が環境と密接な関係を持っています。産業廃棄物処理業者として、再資源化を推進し、適正処理を行うことが、直接環境保全活動に結びつきます。

「株式会社ウチダ」は、埋立・焼却処理が当たり前だった1985年創業当初から、【棄てない・埋めない・燃やさない】の信念のもと、100%リサイクルを目指し、徹底的に分別・破碎することで、廃棄物の再資源化に取り組んで参りました。

破碎機をはじめとする当社の廃棄物処理施設は、そのほとんどを自社で開発・製作しています。また、施設の維持管理も自ら徹底して行うことで、常に高品質な再資源化製品を提供できる体制を実現いたしました。この仕組みは多くのユーザー様から高い評価をいただくとともに、製品も数多くご愛用いただいております、循環型社会構築の一端を担っていると自負しています。

また、株式会社ウチダでは、コンプライアンス（法令順守、compliance）、CSR（企業の社会的責任、corporate social responsibility）の考え方を企業経営に取り込み、ISO14001認証に基づく環境管理や、労働安全衛生管理、定期的な社員教育、さらには、排出事業者の皆様への関係法令等の情報伝達、ホームページによる情報公開等を積極的に行うことにより、排出事業者、地域の皆様から更に信頼される企業を目指しています。

株式会社ウチダ 代表取締役

山田 一三

目次

Contents

トップメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	4
沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	5
ハイライト・・・・・・・・・・・・・・・・	7
環境とのかかわり・・・・・・・・・・・・・・・・	9
地域・社会とのかかわり・・・・・・・・・・・・・・・・	17
お客様とのかかわり・・・・・・・・・・・・・・・・	19
社員とのつながり・・・・・・・・・・・・・・・・	20
第三者意見・・・・・・・・・・・・・・・・	22



会社概要

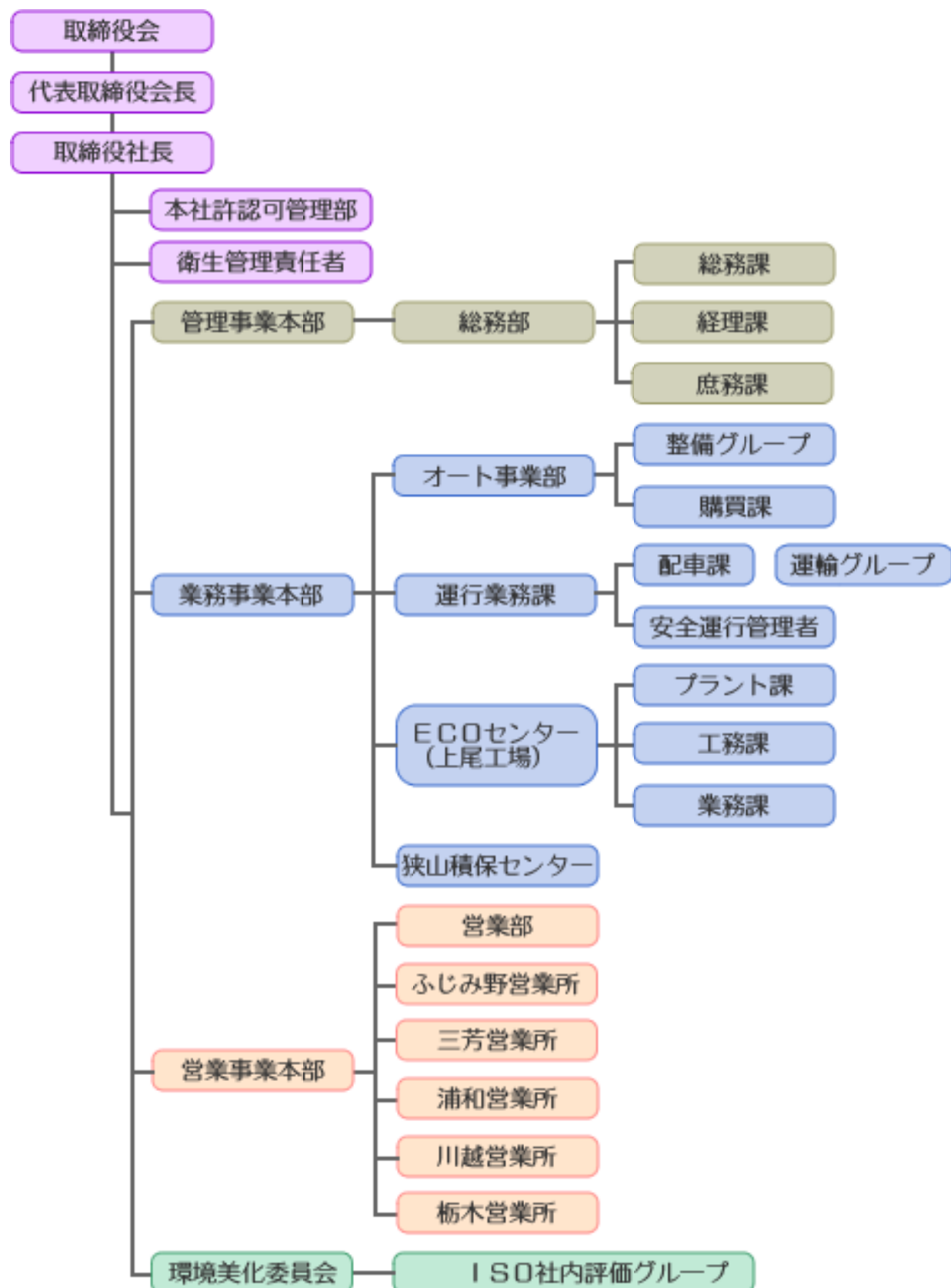
Company Guide



商 号	株式会社 ウチダ
資 本 金	5,000 万円
会 社 設 立	1985 年（昭和 60 年） 2 月 20 日
代 表 者 氏 名	代表取締役会長 内田 一二三
役 員	取締役社長 内田 千恵子 取締役 日野 弘幸 監査役 高田 登志夫
本 社	〒356-0034 埼玉県ふじみ野市駒林 18 番地 TEL：049-263-9777
ふじみ野営業所	〒356-0052 埼玉県ふじみ野市苗間 1-6-10 TEL：049-293-1128 FAX：049-293-1126
浦 和 営 業 所	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-7-11
川 越 営 業 所	〒350-1131 埼玉県川越市岸町二丁目 18 番 4 号
三 芳 営 業 所	〒354-0043 埼玉県入間郡三芳町竹間沢 450-17-101
栃 木 営 業 所	〒329-3437 栃木県那須郡那須町大字簗沢 527-2
狭山積保センター	〒350-1313 埼玉県狭山市上赤坂字妻恋ヶ原 589 番地 1 他 *塩化ビニル管・継手管協会指定受入拠点
上 尾 工 場	〒362-0066 埼玉県上尾市領家字中井 1119-1（上尾領家工業団地内） TEL：048-782-0201（代） FAX：048-782-0204 *塩化ビニル管・継手管協会指定受入拠点、塩ビ管・継手リサイクル契約中間 処理会社
栃 木 工 場	〒329-1411 栃木県さくら市鷺宿字大久保 2864-1 （建設中）（設置許可 第 300-4 号、第 300-5 号）
事 業 内 容	産業廃棄物収集運搬業 営業地域：関東一円 特別管理産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業 産業廃棄物再生事業 一般廃棄物収集運搬業 一般建設業 埼玉県知事 許可(般-22)第 51123 号 土木工事業・とび・土工工事業・石工事業・鋼構造物工事業 舗装工事業・しゅんせつ工事業・水道施設工事業 リサイクル機器設計・製造・販売業 中古自動車販売業
従 業 員	64 名（平成 25 年 3 月現在）
主 要 取 引 銀 行	埼玉縣信用金庫（上福岡支店）・三菱東京 UFJ 銀行（新座志木支店） 三井住友銀行（上福岡市店）・武蔵野銀行（上尾支店）
加 盟 団 体	一般社団法人埼玉県環境産業振興協会 一般社団法人東京都産業廃棄物協会 公益社団法人栃木県産業廃棄物協会 一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会

組織図

Organization system



沿革

History

1985.2 有限会社内田商事 設立（埼玉県上福岡市）

'87. 10 埼玉県を中心に**産業廃棄物収集運搬事業**を開始 順次営業エリア拡大
営業部設置（埼玉県狭山市）

'92. 6 埼玉県富士見市に営業本部を設置
（みずほ台営業所）
狭山営業所は狭山積保センターに

'94. 9 埼玉県知事より建設業許可取得

1995.5 「株式会社ウチダ」に社名変更
資本金を5000万円に増額

'97. 5 **産業廃棄物中間処分量**を開始
（埼玉県許可取得）

'98. 6 廃棄物再生事業者登録取得（埼玉県）

'98. 12 計量証明事業登録取得（埼玉県）

'00. 4 **廃棄物破碎処理機**の自社開発に着手

'04. 1 ISO14001 認証取得

'04. 1～ 特別管理産業廃棄物収集運搬業を
開始

'04. 6 電子マニフェストシステム加入

'05. 1 一般貨物自動車運送事業許可取得

'06. 1 '07. 3 緑のトラスト運動協力企業として
埼玉県知事より感謝状



沿革

History

'07.
3

上尾工場の保管施設を追加

11

狭山積保センターで石綿含有産業廃棄物の
積替え保管可能に

2008.12

上尾工場拡張

2010.2

東京都産廃エキスパート認定取得

(収取運搬業(積替え保管を除く))

2011.12更新認定取得

'10.
5(社)埼玉県産業廃棄物協会より
「優良事業所表彰」を授与される'11.
4塩化ビニル管・継手協会の
契約中間処理工場に指定される
(受入拠点:上尾工場・狭山積保
センター)2011,
2012産業廃棄物収集運搬業、
産業廃棄物処分業 優良確認・
優良認定を受ける(埼玉県他)'12.
6緑のトラスト運動協力企業として埼玉県
知事より感謝状(公社)全国産業廃棄物連合会より
「地方優良事業所表彰」を受ける'12.
10廃棄物再生事業者登録事業内容
の変更(埼玉県)

ハイライト

Highlights

地方優良事業所表彰受賞

2012年6月15日、公益社団法人 全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰を受けました。

地方優良事業所表彰は、産業廃棄物の適正な処理を通じて国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、また連合会の本会及び正会員の事業活動を通じて産業廃棄物処理業界の発展に貢献のあった人や事業所及び従業員にその功労を讃え顕彰するために、連合会会長名により表彰されるものです。



緑のトラスト基金で感謝状授与

2012年6月15日、埼玉県知事より緑のトラスト基金への寄付について「感謝状」を授与されました。

緑のトラスト運動は、「埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全していこう」という運動です。

株式会社ウチダは環境保全企業として、このような埼玉県の取組みに共感し、積極的に参加しております。



ハイライト

Highlights

「ウチダ」の木くずリサイクル

建設現場



受入・展開
検査・粗選別



優良品を選別



ウチダ上尾工場

一次破砕機
自社開発スイング
ハンマー式破砕機



二次破砕機
自社開発スイング
ハンマー式破砕機



保管



畜産農家の言葉：肉牛団地

ウチダの生産する木くずの敷料（おがこ）は、皮膚に刺さらないので牛や豚がとても喜びます。

安心して寝そべることができるのでストレスが少なく、肉質の良い牛が育ちます。異物も全く混入していないので、人気が高く牧場間で取り合いをしているほどです。もっとたくさん供給するよう努力をお願いします。



農協を経由して
畜産農家へ
（敷料として利用）



家畜の糞尿を加え
堆肥を生産



キャベツ畑に使用
（ブランドキャベツ）



水田の肥料に使用

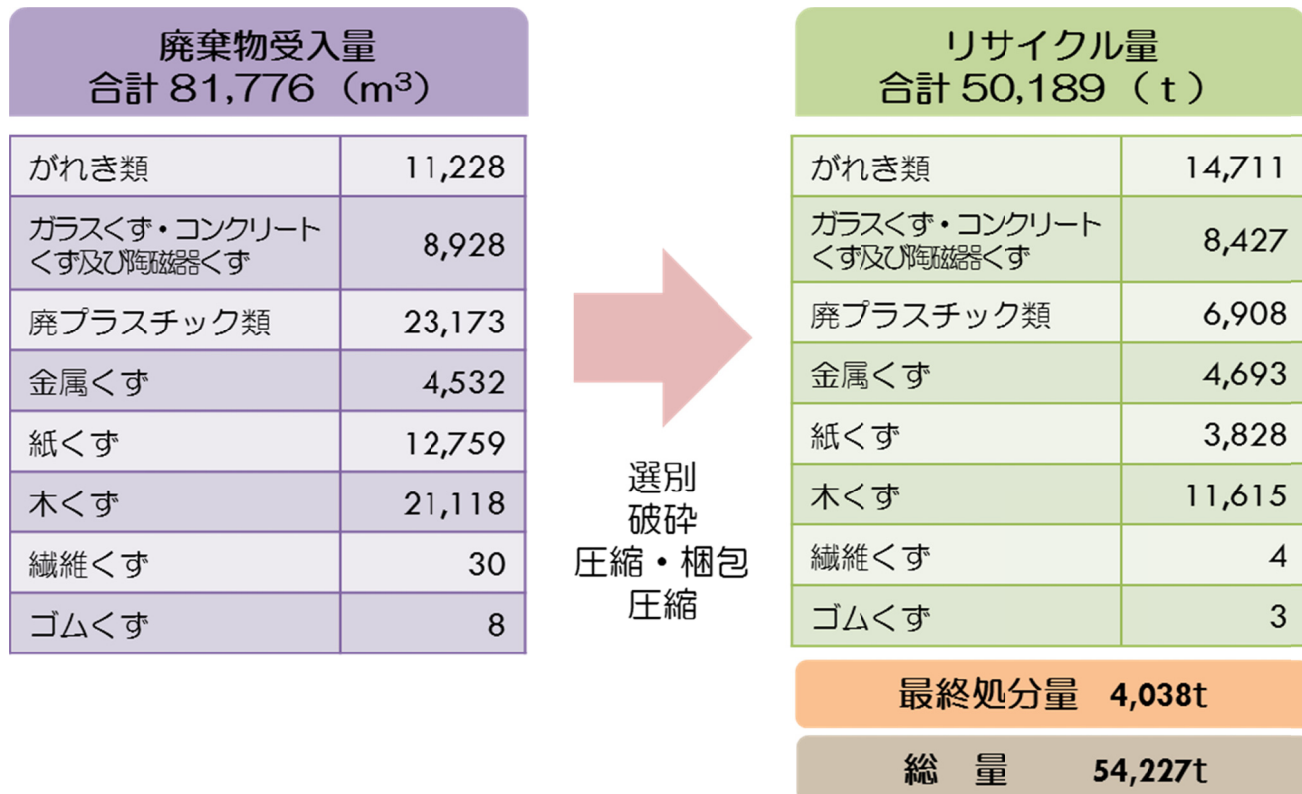


農業生産者の言葉：キャベツ生産者

ウチダのおが粉を使った敷料に家畜ふんが混ざると、とてもバランスの良い堆肥ができます。他の堆肥と比べてキャベツの生育がとてもよく、1.5倍ほどの大きさに育ち、味がとても良いため、ブランドキャベツとして全量百貨店に販売しています。百貨店でも人気の商品だそうです。

環境とのかかわり

廃棄物取り扱い実績（平成 24 年度実績）



リサイクル率（平成 24 年度実績）

廃棄物の種類	リサイクル量 (t)	用途	リサイクル率 (%)
木くず	11,615	畜産資材（敷料）	100
紙くず	3,828	製紙原料	80
		熱原料・固形燃料原料	16
		畜産資材	4
繊維くず	4	畜産資材	81
		製紙原料	19
がれき類	14,711	再生砂	89
		再生砂	81
		石膏原料	14
廃プラスチック類	6,908	農家資材	1
		熱原料	12
		プラスチック原料	72
金属くず	4,693	製造原料	92
ゴムくず	3	製造原料	97
合 計	50,189		93

環境とのかかわり

ISO14001 の取り組み

株式会社ウチダでは、2004 年 1 月 30 日、ISO14001 認証を取得しました。
認証に基づき、企業活動によって生じる環境への負荷を、常に低減するよう配慮、改善を行っています。

環境理念

株式会社ウチダは産業廃棄物処理業の一員として良質な社会資本の形成を通し、より豊かな生活を実現する為に重要な役割と責任を担っています。当社の行う事業は環境との係わりが深く、その事業活動の中で環境保全に取り組んで行くことは企業としての当然の責務でもあります。このような観点に立って当社は自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、よりよい環境の創造に努め人間にとって真に快適な環境創造の担い手として経済の発展と環境の保全とが持続的に共存する新しい社会の実現を目指します。

基本方針

当社は環境法規制等のもとより、当社が同意した環境に関する外部からの要求事項についてもこれを順守します。

当社は産業廃棄物処理事業活動において、公害防止や汚染予防に常に取り組んでおります。

省資源、省エネルギー、副産物のリサイクル等を含め、汚染回避・低減・管理に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図ります。

環境目的・目標の設定・目標達成のための実施計画を策定・実施し、それらの見直しや是正・予防措置を通じ環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

この環境方針は当社内の全社員に周知するほか、社外に開示します。

株式会社ウチダ 代表取締役

山田 仁三

環境とのかかわり

平成 25 年度活動目標

項 目	平成 24 年度実績	平成 25 年度目標
省エネルギーへの取り組み		
導入済み事例 1（ふじみ野事業所）		
事業所へのパッシブソーラーハウスの導入（2008 年）		維持
水道水浄化用浸透膜装置の導入（2008 年）		維持
太陽光発電装置の導入（2008 年）	1,374Kw の売電	1,500Kwh の売電
グリーン調達の推進	購入額の 15%	5%の増加
カーボンオフセット付名刺の導入	導入率 5%	5%の増加
導入済み事例 2（上尾工場）		
収集運搬車両への V P 燃料の導入	83.70%	90%
エコドライブの徹底	3.7Km/L	5Km/L
ドライバーズマニュアル（2009 年策定）の周知徹底		継続
今後の導入目標		
環境対応車両の導入（導入比率）		3 台/58 台
事業所・工場の照明 L E D 化推進		10%/年
エコドライブの推進 （ドライブレコーダー、デジタルタコメーターの導入推進）		29 台/58 台
BEMS（ビル・工場エネルギーマネジメントシステム）導入検討の開始		FS の実施
資源の有効利用の推進		
リサイクル率の向上 現在のリサイクル率 5 年後に 100% を目標とする	93%	95%
工場施設メンテナンスの内製化による長期使用と効率化の推進	85%	90%
収集運搬車両のメンテナンス内製化による長期使用の推進	80%	90%
生物多様性の確保		
木くずの再資源化の推進（量の拡大） 敷料⇒堆肥化⇒有機減農薬農法の推進⇒生態系への環境負荷の軽減		前年比 5% 増
水田・芋畑の管理、協力	3.4 t 収穫	4.7 t 収穫

平成 25 年度より目標値の設定を開始いたしましたので、達成度の自己評価はありません。

環境とのかかわり

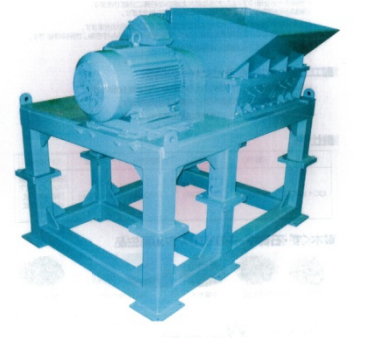
・製造部門の実績

株式会社ウチダは産業廃棄物の処理だけではなく、処理機械の開発・製造・販売・維持管理も行っています。



環境展にて

製造装置の一例

モンスター	スリースター	ユニバーサルクラッシャー
 MONSTAR スイングハンマー破砕機 ダイレクトモータードライブ方式採用 レオシリーズ	廃プラスチック用破砕機 スリースター simple and powerful  three star uchida co., LTD.	— スイングハンマー式破砕機 — ユニバーサルクラッシャー  uchida CO., LTD.
用途：木くず、石膏ボード、紙くず、廃畳、硬質プラスチックの破砕 大型大容量処理破砕機。投入口を特に広く設計。一次破砕機に最適。 特殊構造の投入スロープ床により細かな木くず、石膏片も吸引。 カップリングを介したダイレクトモータードライブ方式を採用。	用途：軟質プラスチック、硬質プラスチック、繊維くず、紙くず、木くずの破砕 軟質、硬質を問わずあらゆるプラスチック製品を剪断破砕。 軟質プラスチック（特にシート系）の処理能力が抜群に向上。 低振動、低騒音。 バリエーション豊かなロストルと固定刃の組み合わせにより、粒度調整が可能。	用途：木くず、硬質プラスチック、石膏ボード、廃畳の破砕 特殊構造の投入口スロープ床により、細かな木くず、石膏も吸収。 コンパクト。

*いずれも、シンプルな構造の為、頑健。消耗品の交換等保守点検も容易です。

環境とのかかわり

販売実績

納入先	納入機器
北海道旭川市	モンスター・ユースター・振動ふるい機・風力選別機・パーク用破碎機（振動ふるい付）
埼玉県岩槻市	ユースター・磁選機・ベルトコンベアー・ユースター用モーター
沖縄県具志川市	モンスター
愛媛県西条市	モンスター・磁選機・ベルトコンベアー
新潟県新潟市	圧縮梱包機
静岡県浜松市	振動ふるい機



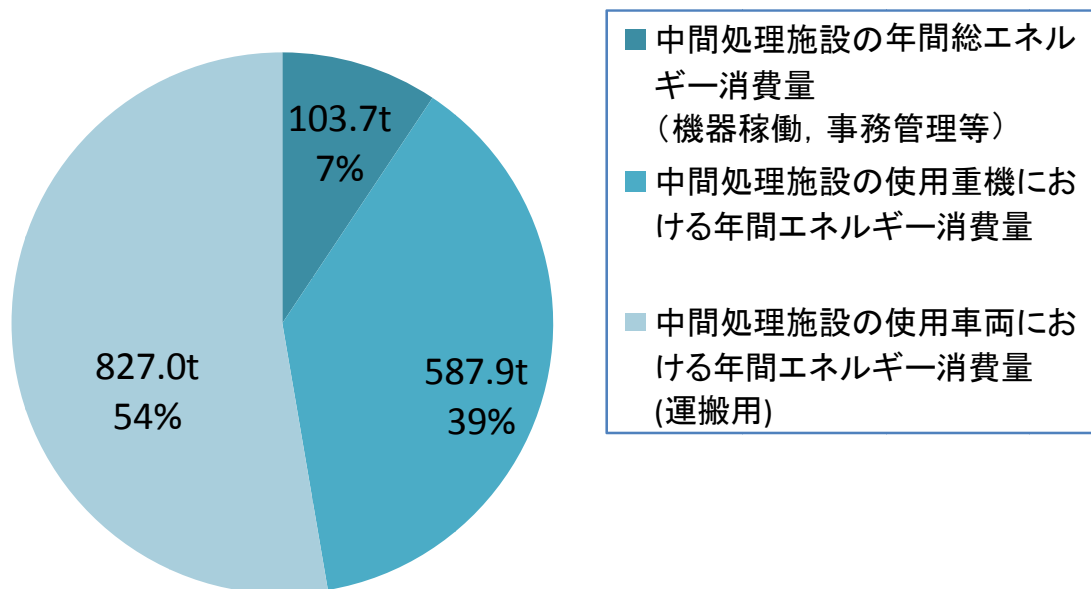
産業廃棄物処理機械のパーツ保管とメンテナンス作業

環境とのかかわり

CO₂ 排出量（最終処分を除く）

項目	CO ₂ 排出量 t-CO ₂
中間処理施設の年間総エネルギー消費量 （機器稼働，事務管理等）	145
中間処理施設の <u>使用重機</u> における年間エネルギー消費量	586
中間処理施設の <u>使用車両</u> における年間エネルギー消費量 （運搬用）	814
合計	1545

年間 CO₂ 排出量内訳



算出：明治大学理工学部 建築材料研究室

※優良認定は、産業廃棄物処理業の許可更新時に各都道府県・政令市による審査を受け優良基準に適合することの認定を受けるものです。優良確認とは、許可更新時ではない任意の時点で審査、確認を受けるものです。

許可番号01120030672

産業廃棄物処分許可証

住 所 埼玉県ふじみ野市前林 18番地
氏 名 株式会社 ウチダ
代表取締役 内田 一二三

優
良

産業物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司

許可の年月日 平成20年12月17日

許可の有効年月日 平成26年 5月26日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごと)に区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)

中間区分

破砕: 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、

ガラスくず、コンクリートくず (がれき類を除く。)及び繊維くず、がれき類 以上8種類

破砕・焼却: 廃プラスチック類 (塩化ビニールを除く。)、紙くず (圧縮固化に適したものに限る。)

木くず (圧縮固化に適したものに限る。)、繊維くず (圧縮固化に適したものに限る。)

以上4種類

圧縮焼却: 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類

圧縮: 金属くず 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号) (産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限り。)を記載すること。

施設等の所在地

埼玉県上尾市大字東家字中井 1116番4、1118番1、1118番2、1118番6、

1119番1、1119番2、1119番3、1120番3、1120番2、1120番3、

1120番5、1120番7、1120番8、1121番1、1121番2、1114番6番3、

1146番7 以上17番 (面積4、468、40m²) に限る。

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

中間区分及び焼却に伴う保管は、2.に掲げる範囲で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成9年5月27日	指令№第157号	新規許可
平成23年5月31日	指令中国第233号	優良評価
平成24年3月28日	—	変更届 (保管施設の追加及び増設により1種類の指定の追加)
平成24年8月1日	—	変更届 (保管面積の縮小及び保管高さの増大)
平成25年3月27日	—	変更届 (保管面積の増大、保管施設の追加及び増設により保管容量の増大)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

許可番号 ○1110032067

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県久米町新田第1分母地 氏名 株式会社 のみぞ 代表取締役 内田 一二三	優 良
---	--

産業物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けたものであることを示す。

許可の年月日 平成23年 3月18日

許可の有効期限まで 平成23年10月20日

埼玉県加勢市 上野 謙一

1. 事業の種類（取り扱う産業廃棄物の種類）当該産業廃棄物に右掲げる産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を記入し、及び関係法令に基づき必要な処分方法も併記する。

経銷又は保管を含むこととしないもの

- 汚泥
- 汚泥（有機物性のもの及び建設残土・工事屑に限る。）
- 石膏
- 底渣
- 溶融アスファルト
- 灰くず
- 鉄くず
- 銅くず
- 動物性肥料用

△炭じん △石灰質製粉

経銷又は保管を含むこととするもの

埼玉県加勢市 上野 謙一

申請書第七号之二 (第二十卷之ニ第貳号)
 神奈川県商會 会第 第 1131030056 号 許可番号 014020301074

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県ひまわり野市駒林 1 番地

氏 名 株式会社クナダ

(本人にあっては)
 多数及び代表者の
 氏名

代表取締役 内田 一二三

廃棄物の処理及び捨棄に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けたものであること。...



許可の年月日 平成 24 年 4 月 11 日

許可の有効年月日 平成 31 年 3 月 31 日

神奈川県知事 黒岩 祐治



1. 事業の範囲
 (1) 事業の区分

許可番号 第01200030676号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県ふじみ野市野村18番地

氏 名 株式会社 ウナダ
代表取締役 内田 一二三

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄

許可の年月日 平成22年9月25日

許可の有効年月日 平成29年5月24日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分 (保管を除く。)

東京都環境条例（第三編）（第二節）

平成27年 5月10日

東京都環境条例（第三編）（第二節）

許可番号 第13-00-03(674号)

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良
事業者

住 所 東京都江しゅう市明神1-8番地

氏 名 株式会社ウチダ

代表取締役 内田 一二三

産業廃棄物の処理及び維持に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

石原慎太郎

許可の年月日

平成23年 5月10日

許可の有効年月日

平成30年 5月 31日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

(2) 収集・運搬(廃棄物不保持を主とする)

(3) 収集運搬物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属屑類等、ふたふた、色紙等、ガラス、コンクリート、陶磁器等、がれき類
(以上14種類)
(※指定有産業廃棄物を含む)

2 廃棄物の種類

3 許可条件

「産業廃棄物の処理及び維持に関する法律」 第16条の廃棄物安全確保に関する機関に関する事項、及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の有更新・変更の状況

平成 3年 5月 10日 新規許可
平成 23年 5月 10日 更新許可 第 4 回

5 許可の有効期間の有無

6 関係法令の2条第5項の規定による許可の提出の有無 無

(以下余白)

東京都環境条例（第三編）（第二節）

認定番号:2-11-A0046

この許可証は不正な写しを複製し転売を禁じます。

 東京都

[illegible]

第四十七号の二 (第十条の二関係)
 事務用紙 010000267

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県ふじみ郡野村町1番地

氏 名 株式会社クサダ

代表取締役 内藤 一二三

優良



産業物の処理及び輸送に関する法律第44条第一項の許可を受けた者であることを証する

許可の年月 日

許可の有効期限

前川知事 大澤 正明

平成 23年 7月 6日

平成 30年 7月 6日

- 1 事業の範囲

① 事業の区分
収集、運搬

② 産業廃棄物の種類 (精選表・保管を除く)

①燃え殻、②汚泥、③脱脂、④酸液、⑤炭7メカク、⑥炭7メカスチック類、⑦紙くず、⑧くず、⑨繊維くず、⑩粉砕物性炭、⑪がくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず、⑭コンクリート破砕部等、⑮おがくず (以下14種類)
 (炭7メカスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び粉砕部等については、石膏含有産業廃棄物を含む。)
- 2 許可の条件
なし
- 3 許可の更新、変更の状況

平成 3年 7月 6日 新規許可

平成 8年 7月 6日 更新許可

平成 10年 7月 6日 更新許可

平成 13年 8月 21日 変更許可

平成 18年 7月 6日 更新許可

平成 23年 7月 6日 更新許可
- 4 許可終了の有無

有 (●)

保管を除く。)

スナック類 (石炭含有産業廃棄物を含む、自動車等廃棄物を除く。)
す、ス 新設可 (す、か、び、す、キ 金属す (自動車等廃棄物を含む、コンクリートくず等) 及び鋼屑類 (す (石炭含有産業廃棄物を含む、ク、ケ) 及びさ (石炭含有産業廃棄物を含む)
産業廃棄物と見做らるるものを除く。)

(事業を怠つた) の記載のない欄については、石炭含有産業廃棄物を示す。

状況

更新許可
更新許可 (住所変更)
変更届出 (氏の変更)
変更届出 (氏の変更)
更新許可 (・変更届出 (役員変更)
役員補選

●、無
●の場合においては、市名及び許可番号を記載すること。

の) 規定による許可証の機軸の有無 ●、無

については、補正・許可の有無の記載は不要とすること。

環境とのかかわり

各種試驗結果報告

試験・分析の内容	試験・分析の結果
産業廃棄物の放射性ヨウ素、セシウム濃度試験	ヨウ素とセシウム C _s -134 は不検出 セシウム C _s -137 は 14Bq/kg
破砕物（混合物）の熱灼減量計量	4.3%
おがこの肥料分析	クロム、カドミウム、鉛、ヒ素、水銀、ニッケルいずれも不検出
おがこの食品衛生検査	黄色ブドウ球菌、サルモネラは陰性 E.coli は 30 未満/100g（不検出）

産業廃棄物の放射性ヨウ素 セシウム濃度試験

試験結果報告書

株式会社カワダ

第 1024 (2014 年 4 月 15 日)
平成 26 年 04 月 15 日

試験目的の名称

試験実施年月日

試験実施場所

試験結果

試験結果の概要

一般社団法人 国土交通省建設研究センター

〒250-0853
埼玉県川口市大宮 1-1-1 大宮ビルディング
電話番号 048-082-1211(内線)

建設部長 田中 功

調査主任 田中 功

ご依頼主より試験結果を下記の通りお送りします。

試験目的の名称	試験の項目	単位	試験の結果
建築物等土質調査	圧入試験	kg/cm ²	建築物等土質調査レポート
建築物等土質調査	圧入試験	kg/cm ²	建築物等土質調査レポート
建築物等土質調査	圧入試験	kg/cm ²	建築物等土質調査レポート
以下 参照			

試験目的の名称	試験の項目	単位	試験の結果
建築物等土質調査	圧入試験	kg/cm ²	建築物等土質調査レポート
建築物等土質調査	圧入試験	kg/cm ²	建築物等土質調査レポート
建築物等土質調査	圧入試験	kg/cm ²	建築物等土質調査レポート
以下 参照			

備考： 調査日時：平成 26 年 04 月 12 日 15 時 30 分
 試験場所：埼玉県川口市大宮 1-1-1 大宮ビルディング
 試験機材：圧入試験機（圧入試験機）
 試験結果：建築物等土質調査レポート（圧入試験機）
 試験結果の概要：建築物等土質調査レポート（圧入試験機）
 試験結果の概要：建築物等土質調査レポート（圧入試験機）

試験結果：建築物等土質調査レポート（圧入試験機）
 試験結果の概要：建築物等土質調査レポート（圧入試験機）
 試験結果の概要：建築物等土質調査レポート（圧入試験機）

破碎物（混合物）の
熱灼減量計量

[illegible]

おがこの肥料分析

[illegible][illegible]

おがこの食品衛生検査

受光部番号:70022842-01
 平成15年 2月28日

試験検査成績書

株式会社 ウチダ 様

試 験 品 の 名 称 おがし

付 記 事 項

平成15年 2月 7日 付で 提出された試験品について行なった検査の結果は下記の通りです。

検 査 項 目	検 査 結 果	分 析 方 法
異臭・クサ味	陽性	食品衛生検査指針による方法
E. coli	30未満/100g(検出)	食品衛生検査指針による方法
サルモネラ	陽性	食品衛生検査指針による方法

以 下 余 白

地域・社会とのかかわり

地域農業支援



地域清掃活動



地域・社会とのかかわり

被災地でのボランティア活動

株式会社ウチダでは、宮城県岩沼市、宮城県亘理郡山元町、岩手県陸前高田市で泥かきや草刈り、がれきの片付け、土嚢作り等のボランティア活動に参加しています。これまで、のべ22人の社員が被災地に入り復旧作業のお手伝いをさせていただきました。



震災から約2年がたった本年6月に南三陸町と気仙沼市を訪れました。南三陸町では防災センターの慰霊の後、災害ボランティアセンターにフレコンバックを届けました。フレコンバックは南三陸町からの要請に基づくもので、農地の造成などに有効利用されます。今回届けたフレコンバックはUV対応仕様で、通常のフレコンバックより耐用年数が長く、有効利用の幅が広がると期待されています。

その後気仙沼市に移動し、地元の方と懇親会を行いました。この懇親会では地元の方のご要望を本音に近い形でお聞きすることができ、今後のボランティア活動をより地元のご要望を反映した形で行うための良い機会となりました。



お客様とのかかわり

お客様向け勉強会

株式会社ウチダではお客様のご要望に応じて、現場監督や作業員への現場分別指導や、排出事業者として順守しなければならない法規制等の内容についての勉強会を行っています。



現場分別指導



地域管工事業への廃棄物処理法説明会

工場見学会

株式会社ウチダでは、お客様である廃棄物の排出事業者の皆様をはじめ、広く一般に、随時処理施設の見学を受け入れています。

排出事業者の皆様には、現場で分別された廃棄物が処理される様子や、自社開発のリサイクル機器の性能、工場での環境配慮の実際をご確認頂いております。



社員とのつながり

社内勉強会

株式会社ウチダでは、産業廃棄物処理業をはじめとする各分野で、社員ひとりひとりがプロフェッショナルとして通用する人材に育つよう、資格取得の奨励はもとより、定期的に環境関連法令等の社内勉強会を開催したり、外部講習会へ積極的に参加させるなどして、社員教育、人材育成に力を入れています。



<平成 24 年度社内勉強会実施状況>

日 付	内 容
平成 24 年 3 月 24 日	⌘ 除染等業務従事者特別教育 1/3 第 1 章
平成 24 年 4 月 21 日	⌘ 除染等業務従事者特別教育 2/3 第 2 章、実技科目ビデオ
平成 24 年 5 月 14 日	⌘ 除染等業務従事者特別教育 3/3 第 3 章・第 4 章 実技科目ビデオ 高圧洗浄機、刈払機
平成 24 年 6 月 11 日	⌘ 建設廃棄物の発生量について
平成 24 年 8 月 25 日	⌘ 建設廃棄物の適正処理について 1/2
平成 24 年 9 月 15 日	⌘ 建設廃棄物の適正処理について 2/2
平成 24 年 10 月 2 日	⌘ ISO14001 内部環境監査員養成研修 1/2
平成 24 年 10 月 9 日	⌘ ISO14001 内部環境監査員養成研修 2/2
平成 24 年 11 月 24 日	⌘ 石綿含有建材の適正処理について（4 回目）
平成 24 年 12 月 15 日	⌘ 石綿障害予防規則特別教育（2 回目）
平成 25 年 2 月 12 日	⌘ 最近の行政処分等の傾向 ⌘ 環境省 産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成 23 年度）等について ⌘ 建設業の社会保険未加入対策 ⌘ 使用済家電製品の廃棄物該当性の判断について（通知） ⌘ 石綿の飛散防止対策の更なる強化について（中間報告）（案） ⌘ 千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱の見直し ⌘ 電子契約について 等
平成 25 年 3 月 16 日	⌘ 東日本大震災被災地の現状 ⌘ 新井総合施設(株) 君津管理型最終処分場の現状 ⌘ 安定型産業廃棄物最終処分場について ⌘ 車両荷台制限について ⌘ グリーン契約(環境配慮契約)法 基本方針における「産業廃棄物の処理に係る契約」追加について

社員とのつながり

＜平成 24 年度外部講習会受講状況＞

修了日	講習会の名称	実施者	修了証番号・人数
平成 24 年 6 月 12 日	一般廃棄物実務管理者講習	一般財団法人 日本環境衛生センター	第 12112024 号 1 名
平成 24 年 6 月 28 日	産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規） 収集・運搬課程	公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	第 112020172 号 1 名
平成 24 年 6 月 29 日	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	第 912028133 号 1 名
平成 24 年 12 月 10 日	平成 24 年度産業廃棄物実務研修会「法律研修コース」	社団法人 埼玉県産業廃棄物協会	No.0025 1 名
平成 24 年 12 月 13 日	産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規） 処分課程	財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	第 212113090 号 1 名

安全衛生の取り組み

株式会社ウチダでは、日々安全を念頭におきながら企業活動を行っていくため、安全衛生教育や労働安全衛生についての委員会活動も行っています。

ドライバー教育（交通安全講習）
H25.2.17



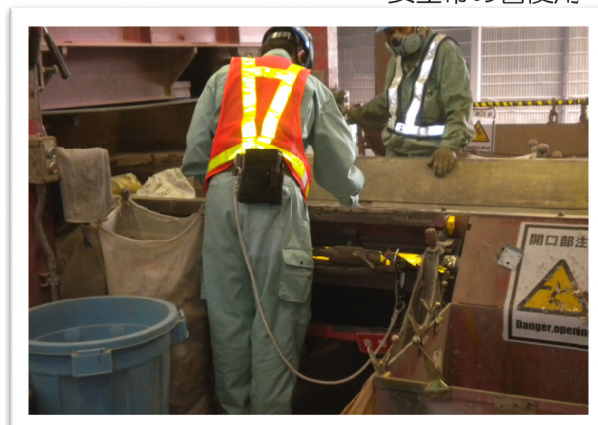
事故防止のため重機と人の動線を区画する
パイロンとバーの設置、RL2 マスク装着



作業手順書

作業手順書	産業廃棄物処分作業手順書
収集運搬担当者の作業手順マニュアル 平成 20 年 1 月 平成 24 年 4 月改訂 株式会社 ウチダ ECO AMUSEMENT PARK-IN-AGEO http://www.eco-uchida.com	4年4月 社 ウチダ ENT PARK IN AGEO eco-uchida.com

安全帯の着使用



第三者意見

1. オンリーワンを目指す企業姿勢

株式会社ウチダには次の2点の突出した特徴があります。

- ① 破砕機などの中間処理プラントの製造事業者であること
- ② リサイクル率が極めて高いこと

ウチダでは、プラント製造事業者の強みを活かして施設のメンテナンスの殆どを自社で行うことにより、速やかで確実な補修を実現させています。また、装置の改良についても積極的に取り組んでおり、高い施設稼働率に加え安定した品質のリサイクル原料製造を実現しています。

品質の安定度はリサイクル率に直結する重要な構成要素であり、ウチダが高リサイクル率を維持し続けられる理由の一つであるといえます。創業以来、継続して廃棄物のゼロエミッション化を追求する企業姿勢が、「93%」に達するリサイクル率を実現させた原動力となっているのはいうまでもないことです。

いたずらに規模を追うことなく、徹底してリサイクル率の向上に努めるウチダの企業姿勢は、まさに「オンリーワン」を目指すものであるといえます。

2. 環境負荷低減のための施策

産業廃棄物処理業は環境負荷低減が本業の業種です。ウチダにおける木くずのリサイクルはその典型で、自社製造の破砕機で破砕した木くずが農作物の肥料となり自然に帰るといふ、きれいなリサイクルループを描いています。

一方で廃棄物処理業は運搬業及び製造業の側面を併せ持ち、環境負荷低減のためには、省エネルギーの各種施策を推進する必要があります。こちらについても、VP燃料の導入、太陽光発電装置の導入、事務所のパッシブソーラー化など様々な施策に取り組んでおり、積極的な姿勢には好感が持てます。

3. 更なる高みを目指せ

ウチダは極めて熱心に環境問題に取り組んではいるものの、一方で取り組みの遅れている分野もあります。収集運搬車両の燃費対策及び中間処理施設全体のエネルギー削減施策がそれにあたります。ポテンシャルの高い会社であるからこそ、今後この分野への取り組み強化を進め、「オンリーワン企業」の評価確立を目指していただきたいと思います。

早稲田大学 循環型環境経済共創システム研究所
招聘研究員 上川路 宏

ご意見をいただいて

この度は貴重なご意見を頂き有難うございます。この場を借りて御礼申し上げます。

御指摘頂きました収集運搬車両の燃費対策・処理施設のエネルギー削減につきましては、ドライバーへの運転教育、車両や施設設備の日常点検・整備強化による燃費の向上とエネルギー削減を図る等 随時対策、改善に努めていきたいと思っております。

今後とも『ウチダだから出来る事』を追究し、環境負荷低減、循環型社会への貢献に努めて行く所存です。

株式会社ウチダ CSR実行委員長 内田 朋美



営業本部	〒356-0052	埼玉県ふじみ野市苗間 1-6-10
(ふじみ野営業所)		TEL：049-293-1128 FAX：049-293-1126
ECO.AMUSEMENT PARK	〒362-0066	埼玉県上尾市領家字中井 1119-1
IN AGEO（上尾工場）		TEL：048-782-0201 FAX：048-782-0204
	E-mail:	e-eco-uchida@bh.wakwak.com